

平成 25 年 2 月 4 日

お客さま各位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号  
株式会社 仙 台 銀 行

### でんさいネット（電子記録債権）サービスの取扱開始のお知らせ

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井 精一）では、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下「でんさいネット」といいます。）のサービス開始に伴い、法人・個人事業者向けインターネットバンキング（以下「法人 I B」といいます。）に「でんさいネット」が取扱う電子記録債権（以下「でんさい」といいます。）をご利用いただけるサービスを開始いたしますのでお知らせします。

#### 記

1. 利用申込受付開始日

平成 25 年 2 月 4 日（月）

2. サービス開始日

平成 25 年 2 月 18 日（月）

※記録請求（電子記録債権の発生）をはじめとする各種取引が可能となります。

#### でんさいネットサービスとは

でんさいネットサービスとは、手形に代わる新たな決済インフラを提供するものであり、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、手形の管理負担の削減等が期待できます。また、手形と同様に第三者へ譲渡することが可能であり、金融機関への割引申込や担保提供も可能です。

#### 電子記録債権とは

電子記録債権とは、手形に代わる新たな決済手段です。手形債権や指名債権（売掛債権等）が抱える問題を克服し、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設されました。電子債権記録機関が作成する記録原簿に電子的な記録を行うことにより、債権の権利内容が定められます。

#### 支払企業のメリット

- **ペーパーレスだから手続がラクラク！搬送代もかかりません！**  
電子債権を使えば、手形の発行、振込の準備など、支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。また、手形の搬送コストも削減できます。
- **印紙税は課税されません！**  
手形と異なり、印紙税は課税されません。
- **支払い手段の一本化で効率的！**  
手形、ファクタリング、振込、期日現金払い、一括決済など、複数の支払手段を一本化することも可能となり、事務の効率化が図れます。
- **取引が安全！**  
法制面（電子記録債権法）の後押しがあるので取引が安全であり、下請法上も手形と同等に扱われます。

#### 納入企業のメリット

- **ペーパーレスだから安心・安全！保管も不要です！**  
ペーパーレス化により紛失や盗難の心配はなくなります。  
厳重に保管、管理する必要がなくなりますので、無駄な管理コストを削減することができます。
- **分割できます！**  
必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。  
手形にはない電子債権特有の大きなメリットです。
- **期日になると自動入金！**  
支払期日になるとお取引銀行の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続は不要です。手形と異なり、支払期日当日から資金をご利用いただくことができます。
- **債権を有効活用！**  
電子債権は流通性の高い債権です。電子債権であれば、これまで資金繰りのために利用できなかった債権も譲渡や割引などが可能になり、無駄なく有効に活用することができます。

「でんさいネット」の詳細につきましては、[「でんさいネット」のホームページ](#)をご参照ください。

<ご留意事項>

- 債権発生請求サービス、割引申込・でんさい担保申込サービスのご利用にあたっては、当行所定の審査がございます。当行所定の審査の結果、ご希望にそいかねる場合もございますのであらかじめご了承ください。
- 支払期日に決済資金が準備できない場合は支払不能となり、6 ヶ月以内に支払不能が2回発生した場合、手形交換所の取引停止処分と同様のペナルティが課せられます。
- ご利用にあたっては、当行所定の手数料がかかります。また、「仙台銀行インターネットバンキング」の法人 I B のご契約が必要であり、別途インターネットバンキングご利用料金がかかります。

本件に関する問合せ先  
事務部事務管理課 桑原、菅井  
電話番号：022-225-8296